

# 出島村下大津における農家の 所有地利用形態

南 榮 佑 ・ 中 川 正

## I はじめに

ある地域の土地利用形態は、その地域の土地を所有する人々が、個々に土地に働きかけた結果生まれた集合的なパターンである。したがって、土地利用の研究において、対象となる地域が微細になればなるほど、個々の農家が所有する土地利用形態を分析する必要性が増大してくる。しかし、人間活動を個人としてよりも集団として把えてきた地理学において、このような属人的土地利用形態の研究は多いとは言えない。本研究の対象地域である茨城県新治郡出島村下大津地区においても、その地域における集合的な土地利用状況の把握<sup>1)</sup>とその検討<sup>2)</sup>は、前回の報告において行われたが、個々の農家が、所有耕地の遠近や土地条件、および農家の経済条件、農業技術、労働力等の条件やその変化によって、土地利用をいかに工夫し、変化させてきたかに関する検討は、課題として残されている。本報告は、以上の認識から、下大津地区の事例農家の耕地の分布とその利用状況を聞きとりによって明らかにし、農家側からの土地利用の実態の把握を試みるものである。

下大津地区は、出島村の南西端に位置し、南に霞ヶ浦を臨んでいる。事例農家を有する戸崎・大前集落は大字戸崎に、内加茂集落は大字加茂に含まれる。この3集落は、現在でも農村の性格を強く有している地域であり、1980年において、戸崎では57戸中52戸、大前では57戸中53戸、内加茂では71戸中60戸が農家となっている。

## II 下大津における土地利用の概要

下大津地区は、霞ヶ浦湖岸から約600mの地帯に広がる湖岸低地とその背後の台地、および台地を開析する川尻川の谷津からなりたっており、そのおのにおに特有の土地利用が卓越している。

湖岸低地と谷津は、おもに水田として利用されている。この水田には、1960年代初期までは、ほとんど水稲のみが栽培されていたが、1960年代末からは、換金作物として蓮根の栽培が行われるようになった。水稲田の蓮田への転換は、1970年からの米の生産調整政策の施行以後に急速に進み、1980年時点において、蓮田の水田に占める割合は、戸崎、大前、内加茂の3集落で67.5%に達している。蓮田の割合は、低湿な湖岸低地では高く、水はけのよい谷津では低くなっている。

台地上には、畑、樹園地、山林が広がっている。畑作としては、伝統的に夏作の甘藷、大豆、陸稲、とうもろこし、落花生栽培に、冬作の大麦、小麦栽培を組み合わせる経営が行われていた。しかし、1960年代後半以降の就業機会の増大に伴う兼業化の進展によって、一部の専門的な農家では、加工用トマトや花卉などの換金作物の栽培が導入されてきたが、全体としては、畑地利用が粗放化してきている。林地の開墾地や、条件の悪い畑地は、桑園や栗園を中心とする樹園地として利用されている。赤松林を主体とする山林は、1960年代前半までは、用材、薪炭として利用されていたが、燃料源や肥料源の変化に伴って不用化してきた。

そのための手入れの悪さや異常乾燥等が関与して、1978年からはマツクイムシの被害が広がり、その結果、現在では、枯れた赤松林の大部分は伐採されずに放置されている。

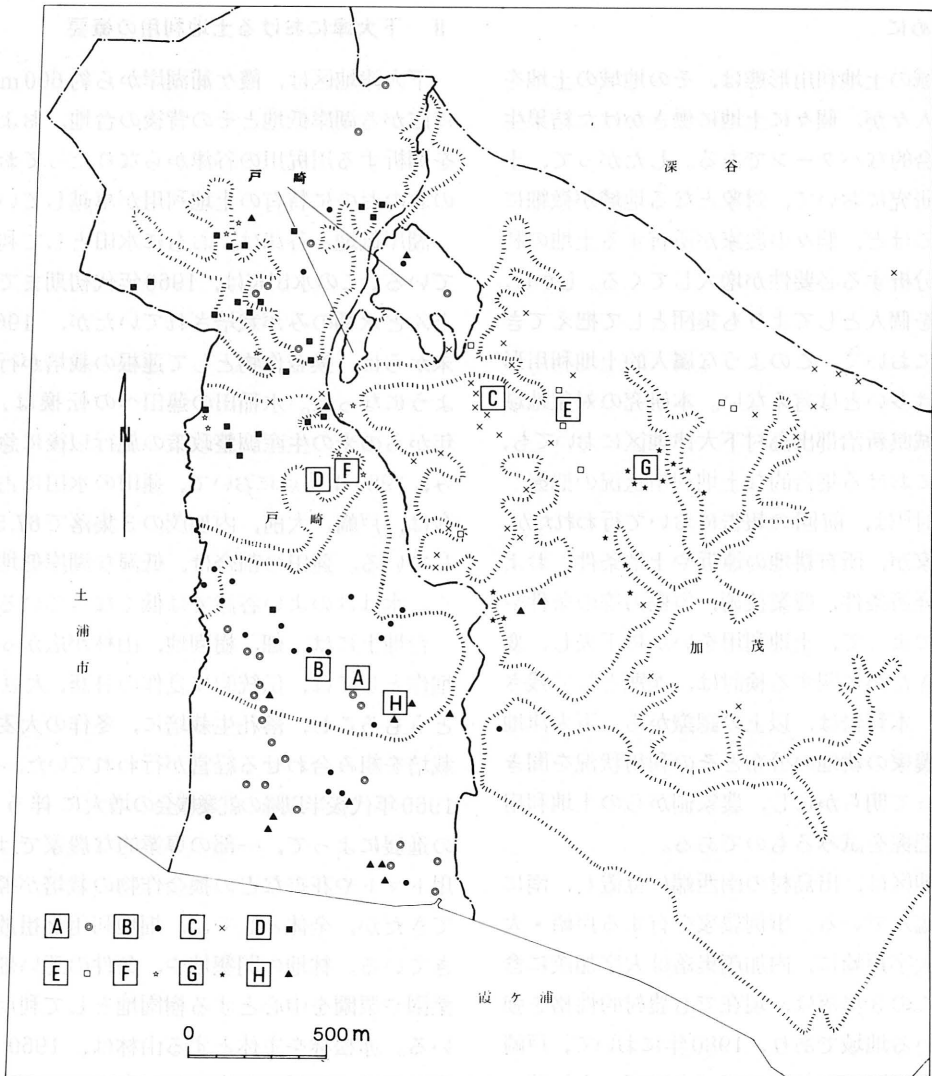
以上のように、下大津地区においては、伝統的に水田、畑地、山林の経営を組み合わせた土地利用が行われてきたが、1960年代以降の高度経済成長と農家の階層分化の進展によって、水田利用の

高度化、畑地や林地利用の粗放化が進行してきた。

### Ⅲ 農家の所有地の分布

次に、下大津地区における農家の所有地分布の特徴の一端を、戸崎3戸、大前2戸、内加茂3戸の事例農家の所有地の分布を検討することによって把えてみよう（第1図）。

この分布に現われた大きな特徴の1つは、農家



A～Hは事例農家を示す  
資料：出島村・土地課税台帳及び名寄帳

第1図 下大津における農家の所有地の分布

の所有地がかなり散在していることである。A, B, C, D農家においては、いずれも所有地が20団地以上にわたって分布しており、所有地面積の小さいE, F, G, H農家においても、所有地が複数の団地に分散する形態を示している。1957年の報告<sup>3)</sup>によると、下大津の1農家あたりの所有耕地は9団地に分散していたが、この地域ではその後も大規模な圃場整備や交換分合が行われてきていないために、この分散的土地利用状況は、大きな変化を受けてきていない。

各集落の農家の所有地の分布をみると、戸崎のA, B, H農家は、いずれも基本的には、湖岸低地に水田、台地上の集落西部に畑や桑園、大字戸崎の北部や戸崎の飛地に山林を所有している。一方、大前のD, F農家は、谷津に水田、集落の周囲に畑や桑園、集落北部に山林を所有する異なった所有地分布形態を有している。しかし、この両集落の農家の所有地は、全体的には大字戸崎内にはほぼ完結しており、大字外に分布している所有地は、B農家に1団地、H農家とF農家に2団地ずつみられるのみである。また、内加茂のC, E, G農家においても、一部にC農家の山林が深谷や戸崎に分布することはあるが、ほぼ所有地が大字加茂内にある。

このように、この3集落において、各農家の所有地は散在的に分布するが、住居からかなり離れて分布することは少ない。この所有地への近さは、とくにモータリゼーションが進展する以前においては、農業経営上、好都合な条件であったと考えられる。

#### IV 事例農家における土地利用形態

ここでは、前章で検討した事例農家のうち、戸崎の蓮根栽培・養豚・養蚕の複合経営を行っているA農家、蓮根栽培を経営の主体とするB農家、および内加茂の畑作主体のC農家における土地利用とその変化を概観してみよう。

##### IV-1 A農家の土地利用

A農家は、1981年において、世帯主(43歳)、

妻(38歳)、父(67歳)、母(66歳)、子供4人からなる専業農家である。A農家は、蓮根栽培、養豚、養蚕の複合経営を行っており、農業収入の構成は、それぞれ35%、35%、30%となっている。

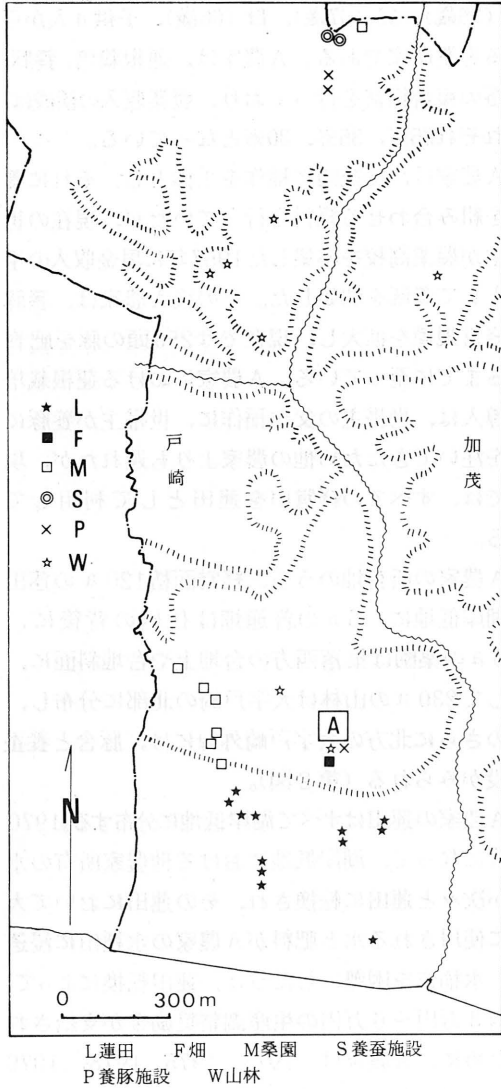
A農家は、伝統的に稲作を主体とし、それに養蚕を組み合わせる経営を行っていたが、現在の世帯主が農業高校を卒業した1957年に現金収入の手段として養豚を開始した。その後A農家は、養豚の経営規模を拡大し、現在では250頭の豚を肥育するまでに至っている。A農家における蓮根栽培の導入は、世帯主の父が稲作に、世帯主が養豚に力を注いできたため他の農家よりも遅れたが、現在では、すべての経営田を蓮田として利用している。

A農家の所有地のうち、経営面積120aの蓮田は湖岸低地に、5aの普通畑は住居の背後に、120aの桑園は集落西方の台地上や台地斜面に、そして230aの山林は大字戸崎の北部に分布し、そのさらに北方の大字戸崎外縁には、豚舎と養蚕施設がみられる(第2図)。

A農家の蓮田はすべて湖岸低地に分布する。1970年代になって、湖岸低地における他農家所有の水田が次々と蓮田に転換され、その蓮田において大量に使用される水と肥料がA農家の水稲田に浸透し、水稲作を困難にしたうえ、蓮田転換によって、反当3万円~6万円の生産調整奨励金が支給されたために、A農家は、1973、1975、1978、1979年の4期にわたって蓮田転換を行った。

A農家の桑園は、主に台地上の集落西部に分布している。かつて桑園は、県道沿いの傾斜地にのみ分布し、台地上の平坦面は大麦、小麦、大豆、陸稲の栽培に利用されていた。しかし、A農家は1960年代に本格的に養豚に取り組みだしてから畑作を放棄し始め、1975年までには、宅地に隣接する自家菜園を除いて、すべての畑地を桑園に転換した。

かつて、A農家のこの大字戸崎南部の水田、桑園、畑を除くすべての所有地は山林原野であった。このうち竹林では8月に出荷が行われ、赤松林で



第2図 A農家の経営耕地と山林の分布

は農閑期に松の葉や枝をはらう山仕事が行われていた。しかし、養蚕の経営規模拡大を望んでいたA農家は、1963年に大字戸崎北部で行われた構造改善事業の際に、林地の一部を桑園に転換し、その隣接地に、加茂の養蚕農家と共同出資で、管理室、上簇室、飼育室、貯蔵室等の養蚕施設を作った。また、それと同時に雑木林から転換されていた栗園には、1972年に大規模な豚舎が建築された。これは、それ以前に利用されていた宅地

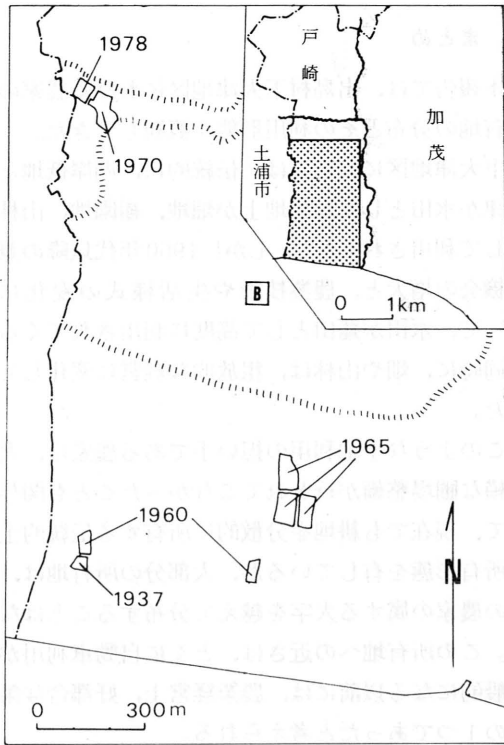
に隣接する豚舎が手狭になっていたうえに、悪臭公害の苦情があったことによるものである。かつて、この大字戸崎北縁の地域は、住居からの遠隔性によって、農業経営に重要な意味を持つ地域ではなかったが、1960年代からの自動車利用と、経営規模拡大の意欲の向上に伴って、逆に利用価値が高い所有地に変化した例であると言えよう。

#### IV-2 B農家の土地利用

戸崎のB農家は、世帯主(46歳)、妻(43歳)、父(66歳)、母(68歳)、子供2人によって構成されており、農業収入の90%を蓮根生産から得ている蓮根主体型専業農家である。農業の中心労働力は世帯主夫婦であり、父は、蓮根出荷用の段ボール作りや畑作を手伝っているのみである。経営耕地面積は350aで、うち150aが蓮田、200aが普通畑である。蓮田は湖岸低地と谷津に、畑は集落西方の台地上に、そして96aの山林は、主に集落北部に分布している(第1図)。

B農家は、伝統的に稲作を主体とし、それに畑作、養蚕を組み合わせる経営を行っていたが、1960年代から、現金収入の手段として始まった蓮根栽培の本格化によって、急速に経営を蓮根栽培中心に移行させてきた。その結果、B農家は1976年には養蚕を中止し、畑作を麦のみを栽培する省力的な経営に変化させてきた。ここでは、水田の蓮田への転換が、いかなる過程によって進行してきたかを検討してみよう(第3図)。

B農家は、すでに1937年から、水稲作には不適な排水不良田において、自給用や贈答用に蓮根栽培を行っていた。しかし、蓮根を販売用に生産するようになったのは、土浦市田村町に蓮根出荷問屋が進出した1960年のことである。この年には、湖岸に近い排水不良田が蓮田に転換された。1965年には、湖岸低地中央部の水田が一度に蓮田化された。これは、蓮根生産が収入のよい経営であることが判明したうえに、当時、経営上重要な地位を占めていた養蚕と農繁期を競合させなくともよいこと、および、当時行っていた養豚によって得られる有機肥料を蓮田に還元できることなどによ



数字は蓮田への転換年次

第3図 B農家の蓮田の分布

るものである。一方、水はけのよい谷津田は、湖岸低地の水田に比べて蓮根栽培には適さないが、転作による米の生産調整奨励金が得られるようになった1970年に蓮田となった。さらに1978年には、大前の農家から谷津田を借り受け、蓮田に転換した。この谷津田は、水はけのよい水田であるために、現在ではトンネル栽培が行われている。このようにB農家は、他の農家に先がけて積極的に蓮田転換を行ってきたが、その際に、水田の蓮田転換を、低温な排水不良田から水はけのよい谷津田の順に進めてきた。

#### IV-3 C農家の土地利用

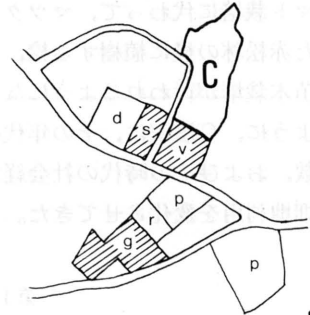
内加茂のC農家は、世帯主(58歳)、妻(52歳)、父(79歳)、母(77歳)からなる畑作主体の専業農家である。現在、農業は世帯主夫婦のみによって行われている。C農家は、経営耕地として水稻田17aを谷津に、畑80aと栗園12aを宅地の南部に

有し、10haに及ぶ山林を加茂の台地上に所有している(第1図)。

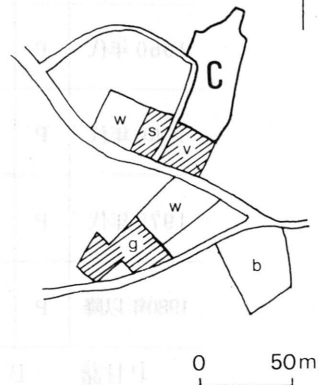
C農家は、伝統的に、谷津田の稲作と、台地上の畑作を組み合わせる農業経営を行ってきたが、現在では扶養家族が減少したことも関与して、水田50aを3戸の農家に貸し付け、畑作のみを現金収入用の経営としている。ここではC農家の畑地利用形態とその変化を検討する。

第4図は、C農家における夏と冬の畑地利用形態を示したものである。現在の栗園は、1960年までは桑園であったが、C農家は養蚕を行わないので、一時畑に転換した。しかし、1970年に、労働力不足と扶養者の減少によって、手のかからない栗園に転換したものである。また、宅地に南接する耕地は自家菜園となっている。他の3団地では、

1.夏(1981年8月)



2.冬(1982年1月)



第4図 C農家における夏と冬の畑地利用

伝統的に3年輪作が行われてきた。伝統的に変化しない輪作体系は、甘藷-大麦-大豆-小麦-甘藷-小麦であるが、それに、年代に応じて特色ある畑作が加わってきた(第1表)。1950年代には、大麦の後の夏作としてタバコが、その後の冬作として、乳牛の飼料用のえん麦、ライ麦が栽培されていた。この乳牛経営は、この時期に小学校に入学した子供の教育費を得るために行われたものである。しかし、1960年代になって、世帯主の父の高齢化による労働力不足によって、手数のかかる乳牛経営を養豚経営に転換した。その結果、豚の飼料用にトウモロコシとスウェーデングラスが栽培されるようになった。1970年代になると、豚の安値によって養豚経営が中止されたために、飼料作物に代わって、食料品会社との契約による加工用トマト栽培が行われるようになった。しかし1980年になると、世帯主の高齢化によって、手数のかかるトマト栽培に代わって、マツクイムシの被害を受けた赤松林の後に植樹する松、杉、ナラ、クヌギの苗木栽培が行われるようになった。

このように、C農家は、その年代の労働力と扶養家族数、およびその時代の社会経済的背景に応じて、畑地利用を変化させてきた。

## V まとめ

本報告では、出島村下大津地区における農家の所有地の分布とその利用形態を概観してきた。

下大津地区においては、伝統的に、湖岸低地と谷津が水田として、台地上が畑地、樹園地、山林として利用されてきた。しかし1960年代以降の兼業機会の増大と、農業技術や生活様式の変化に伴って、水田が連田として高度に利用されてくると同時に、畑や山林は、粗放的な経営に変化してきた。

このような土地利用の担い手である農家は、大規模な圃場整備が行われてこなかったことも関与して、現在でも耕地を分散的に所有する伝統的土地所有形態を有しているが、大部分の所有地は、その農家の属する大字を越えて分布することはない。この所有地への近さは、とくに自動車利用が一般的になる以前には、農業経営上、好都合な条件の1つであったと考えられる。

各農家は、農家による労働力、経済条件、土地条件等に応じて、土地利用を様々に工夫してきた。戸崎の連根・養豚・養蚕農家では、1960年以降の養豚の本格的経営とともに、手数のかかる普通

第1表 C農家における輪作体系の変化

年 代	1 年 目		2 年 目		3 年 目	
	夏	冬	夏	冬	夏	冬
1950年代	P	B	S	W	P	W
			タバコ	えん麦・ライ麦		
1960年代	P	B	S	W	P	W
			トウモロコシ	スウェーデングラス		
1970年代	P	B	S	W	P	W
			加工用トマト	休 耕	R	
1980年以降	P	B	S	W	P	W
			苗 木			

P甘藷    B大麦    S大豆    W小麦    R陸稲

畑を桑園に転換し、かつては遠隔地であるために利用価値の低かった大字戸崎北縁の林地に豚舎を建築した。また、戸崎の蓮根栽培主体型農家は、1960の蓮根出荷問屋の進出を契機に、水田の蓮田転換を急速に進めてきた。その際に、蓮田転換は、低湿な排水不良田から行われた。さらに、内加茂の畑作主体型農家は、宅地に隣接する畑地におい

て、その年代の労働力と扶養家族数に応じて、輪作体系に様々な栽培作物を組み入れる工夫を行い、それによって畑地利用を変化させてきた。

以上のような個々の農家の土地利用の概観によって、下大津地区という微細な地域の土地利用の実態が、より明確な形で把握できたと考えられる。

**〔註および参考文献〕**

- 1) 霞ヶ浦地域研究会（1980）：出島村南西部の土地利用（1979年5月）、霞ヶ浦地域研究報告 2，付図
- 2) 山本正三・石井英也（1981）：出島村・下大津の土地利用と景観、霞ヶ浦地域研究報告 3，1 - 15
- 3) 出島村（1957）：出島村建設基礎調査書